

経営比較分析表（令和5年度決算）

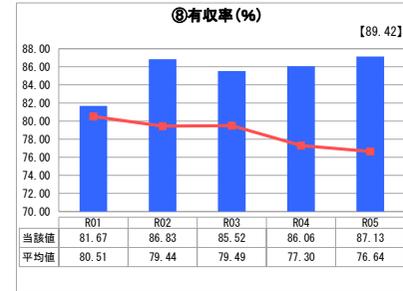
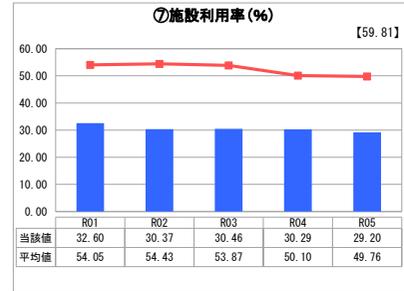
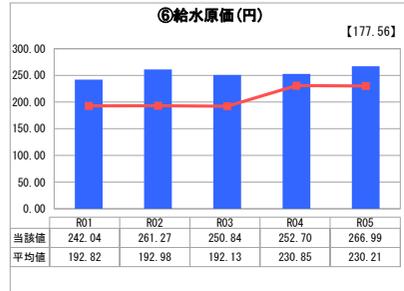
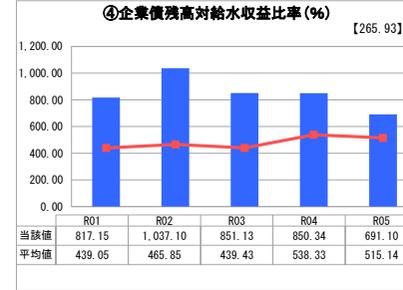
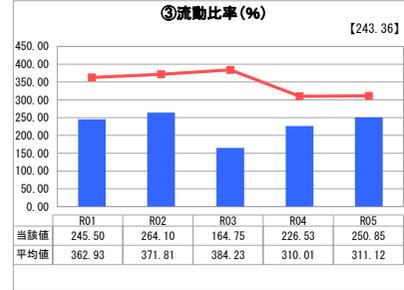
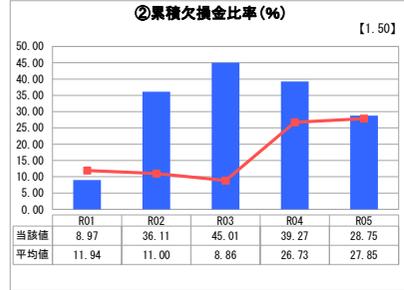
北海道 岩内町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	35.40	86.13	5,390	

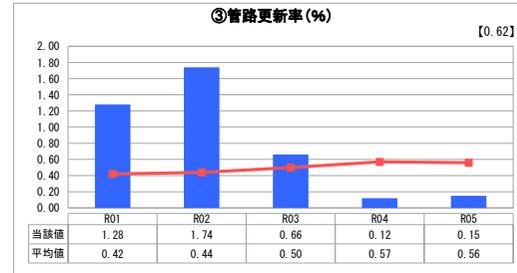
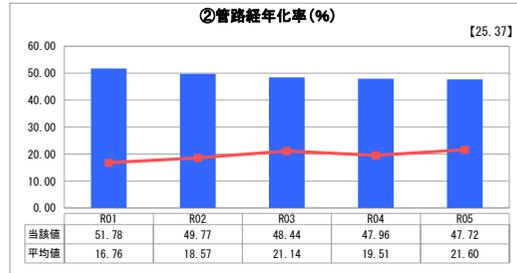
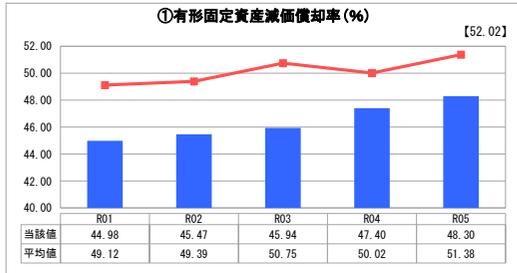
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,094	70.60	157.14
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,462	11.42	828.55

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

岩内町水道事業は、昭和48年に創設の事業認可を受け、昭和50年より給水を開始し、現在に至る。

令和4年度に行った水道料金の改定により、経常収支比率、料金回収率が改善されたが、将来的には給水収益の減少が見込まれるため、今後、両比率については悪化していくことが予想される。

主な要因としては、平成19年度より計画的に実施してきた浄水場電気機械設備の更新や、配水本管の改修により、減価償却費や支払利息等の経常費用が増加しているためである。企業債残高も上記設備の更新により、類似団体と比べ企業債残高対給水収益比率が高くなっている。流動比率は平成28年度から類似団体を僅かに下回り、令和4年度は改善がみられるものの、今後も資金の減少、企業債の償還のため、下降していく見込みである。

施設利用の効率性については、類似団体と比べて低い値を示しているが、約半日浄水場を稼働させることにより、一日の配水量を確保できることから、労務等運転経費が削減されており、現状では費用的観点からは効率的であると考えている。しかし、施設利用率が更に低下した場合は、浄水施設の老朽化対策も含めて、施設の規模縮小等の検討が必要であると考えている。

2. 老朽化の状況について

老朽化の状況は、平成27年度末において、大半の管路が耐用年数を迎えた所である。平成19年度から実施している計画的な改修工事は、町の基幹管路となる導水管及びφ350～φ450の配水本管の一部を既に改修しており、現在は重要度の高い配水本管等から計画的に更新を進めている。

有収率は、計画的な漏水調査等を実施し、地区を絞って調査するなどの創意工夫により、ここ数年において改善がみられている。しかしながら依然低い値であるため、継続的に調査を行い修繕を進める必要がある。

全体総括

今後、給水人口の減少により、給水収益の悪化が避けられない状況が予想され、そのなかで耐用年数を迎える浄水場や配水管の老朽化対策に着手しなければならない。

安心で安全な水道水を供給するためには、重要度の高い配水本管から計画的に更新する必要があり、これらの更新財源を確保することが必要不可欠である。

更新財源を企業債のみに依存する経営は、負担を将来に先送りするだけであり、自己財源の確保が急務であると考えている。令和4年度には、料金改定後の営業が行われ、単年度で見ると経常収支比率などの各指標に改善がみられた。しかし、給水人口の減少や施設更新による懸念は残ったままであることから、今後も収益と費用について再分析し健全な経営を継続的に進めるよう改善に取り組んでいく必要がある。